



くにたち市議会だより



令和3年(2021年) 8月5日 No.258

第2回定例会

発行: 国立市議会 編集: 広報委員会
〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel: 042-576-2111(代) Fax: 042-576-2205
https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai/



くにたち朝顔市が開催できました

第3回定例会の日程(予定)


日	月	火	水	木	金	土
8/15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 議会運営委員会	25	26	27 本会議初日	28
29	30	31 本会議 一般質問	9/1	2	3	4
5	6	7 総務文教委員会	8 建設環境委員会	9 福祉保険委員会	10	11
12	13	14 議会運営委員会	15	16 本会議最終日	17	18

開会時刻 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。

請願・陳情の提出締切 8月19日(木)正午までに議会事務局へご持参ください。

手話通訳の申込締切 初日の締切: 8月19日(木) 最終日の締切: 9月8日(水)

※本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しています。手話通訳を希望される方は、右のQRコードより、国立市議会ホームページ「令和3年第3回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。



今号のトピックス

第45号議案▶▶▶2面に詳細

国立市立学校給食センター整備運営事業の債務負担行為、キャッシュレス決済事業費、子どもの食応援事業費を含む、令和3年度一般会計補正予算(第2号)案が賛成多数で可決されました。

第47号議案▶▶▶2面に詳細

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費を含む、令和3年度一般会計補正予算(第3号)案が全会一致で可決されました。

第49号議案▶▶▶6面に詳細

新学校給食センター建設のための国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結についての議案が賛成多数で可決されました。

議員提出第9号議案▶▶▶7面に詳細

包括的女性自立支援の法整備の早期実現を求める意見書案が全会一致で可決されました。

議員提出第10号議案▶▶▶7面に詳細

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期もしくは中止を求める意見書案が賛成多数で可決されました。

陳情第6号▶▶▶3面に結果

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める陳情が賛成多数で採択されました。

陳情第8号▶▶▶7面に詳細

新型コロナウイルスおよび新型コロナワクチン接種に関する陳情が賛成少数で不採択となりました。

! 本会議等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点等から、日程などが変更になる場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。変更になった場合は、国立市議会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

第45号 議案

令和3年度一般会計補正予算(第2号)案が賛成多数で可決されました

(国立市立学校給食センター整備運営事業の債務負担行為62億7,212万9,000円、キャッシュレス決済事業費、子どもの食応援事業費等)

総務文教委員会

こんな質疑がありました

国立市立学校給食センター整備運営事業の債務負担行為

Q 令和3年度当初予算に計上できなかった理由は、

A 令和2年度補正予算で議決していただき、1度設定すれば有効との解釈をした。単年度主義の原則を外れるような形、本質部分が理解できていなかったことが反省点と考

Q 債務負担行為が年度をまたがっても有効との間違った判断をしたタイミングはどこか。

A 令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を計上するときの2回である。Q 瑕疵があったということとは、何に対する瑕疵があったのか。

A 地方自治法の支出負担行為は、予算の裏付けなしにやってはならないと自治法上の定めがある。開札を行ったということは、地方自治法に抵触する行為であった。

Q 瑕疵のある行為とは、違法行為ではないのか。A 法令に反しているという点では違法行為と評価される。

Q 5月24日に6月議会の議案説明を受けた。その段階では、62億の債務負担行為は入っていないかつた。どの時点で62億の債務負担行為を決めたのか。A 4月末から内部調整、5月21日の庁議、最終的に第2号案として起案し

たのは5月26日。

Q 債務負担行為が再度有効となつて、契約議案を提案し、否決されたらどうなるのか。または、本予算が否決されたら法的にどうなるのか。

A 予算がある中で契約議案が否決された場合は、本契約の成立は議決に基づくもので責任は負われない。債務負担行為を含む補正予算が否決された場合は、何らかの賠償責任が生じる可能性がある。

※他、女性等相談支援事業、野外体験教育等の質疑がありました。

Q 瑕疵を治癒するための債務負担行為については認められない。

反対 予算のない瑕疵状態でも治癒しないとされた判決もある。

賛成 国立市立学校給食センター整備運営事業に関する債務負担行為が含まれている。

賛成 女性電話相談事業委託料など、コロナ禍で困難を抱える女性に対する支援体制の構築は必要。

反対 そもそもPFI(注1)で進めることに反対。

賛成 子どもたちを絶対にかかりさせないということを強く願ひ、賛成。 ※採決の結果、可否同数のため委員長が裁決し、可決としました。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

キャッシュレス決済事業費

Q キャッシュレス決済を行う手法を持ちえない消費者に対する対応策を考

えているのか。A スマートフォンを持っていない方への支援について、現在、市内事業者と連携を模索している。

Q 地元中小零細企業や店舗に限定されているのか。その効果はどの程度見込んでいるのか。

A 中小零細の事業者が対象。消費喚起額は3億円。Q 説明会があるとのことだが、どのようなものか。

A 事業者向け(7月下旬)と、消費者向け(使用方法の説明)を開催予定。

Q キャッシュレス決済によるデメリット、格差、不平等が、特に高齢者に多くあるのでは。大きな問題ではないか。

A デジタル化の恩恵は誰もが得られるものでなくてはならない。社会全体で考えていく必要がある。

Q コロナ禍での市民の生活保全に寄与する多くの課題も含まれている。反対 他の委員会で認められない補正予算の内容がある。

賛成 企業が儲けたい時代に、税金を使って1社を強くする必要はない。賛成 最大の経済効果を生む方法として提案され、評価できる。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

子どもの食応援事業費

Q コンソーシアム方式(注2)での運用を検討したことはあるか。

A 現在、検討している。Q 昨年に続き2回目の実施。アンケートを実施したが、今年度の変更点は、A 1回目の利用上限を撤廃した。

Q 市と社会福祉協議会、地域の商店の方が協力し、行った事業だが、相談につながった事例はあるか。

A 窓口が社会福祉協議会ということもあり、ごはんチケットを申請し、食の支援につなげて糸口ができた事例はある。

Q 申請主義の限界を感じている。今後の検討課題や方向性、現段階で見えているものがあれば。

A こども宅食に発展的につなげていけるのか、というのが大きな課題と思っ

ている。Q 申請主義の限界を感じている。今後の検討課題や方向性、現段階で見えているものがあれば。

賛成 本補正予算は人々の暮らしを支える大切な予算が入っている。

反対 他の委員会の所管する部分において、賛成できない部分がある。

こんな質疑がありました

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

Q 今回の支給の対象者は、A 社会福祉協議会によるコロナ禍での緊急小口資金等の特例貸付を今後利用できない世帯である。

Q 支給額毎の世帯条件と、その条件における市での対象世帯数は。また、予算額の算定根拠は。

A 単身世帯は6万円×3カ月分、対象は119件、2人世帯は8万円×3カ月分、対象は51件、3人以上世帯は10万円×3カ月分、対象は77件。合計247世帯。これに追加で45世帯を想定した292件が積算根拠の数である。

Q 今後3カ月の本給付を通じてどのように連携や支援体制を考えているか。

A 自立支援機関である、「ふくふく窓口」と社会福祉協議会がしっかりと連携し、相談機能の強化、プッシュ型の自立支援や時には生活保護につなぐ等、相手の立場に寄り添った丁寧な対応に取り組む。

Q 国が全額の前算措置をした本事業が、この折に実施されることに對する市の認識と理解は。

A コロナ禍の影響が長期化、深刻化していること、生活の建て直しが困難な方々への丁寧な働きかけが、さらに必要であると認識している。従来第2のセーフティネットの実施が終わる方々への支援の強化が不可欠と理解している。

賛成 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

賛成 対象の247世帯に個別の支援対応を市と社協が協力して行うことで、安心して暮らしを保障できる仕組みをつくること

こんな質疑がありました

中小企業支援事務員報酬

Q どのような事業内容に関する費用か。A 事業継続支援金第2期実施後に残る予算を使つて行う第3期支援の給付事務に関する人件費だ。

Q 第3期での申請書類では第2期で提出したものを再度出す必要があるか。A 重複して提出する必要はない。第2期以外の該当の売り上げに関する書類のみの提出でよい。

Q 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

賛成 対象の247世帯に個別の支援対応を市と社協が協力して行うことで、安心して暮らしを保障できる仕組みをつくること

賛成 市民の暮らしを守る大きな意味がある予算案。さらに国に対して持続化給付金や家賃支援金の再支給を求めたい。

賛成 国の財源と市の事業の残りの予算をしっかりと活用し、生活困窮者や事業継続で困難を抱えた事業者への支援を強化する予算と評価。

賛成 事業者、個人を支援することは大いに賛成だが、把握できていない対象者がいるのではないかと、帳簿を求めている方には、簡易な要件で申請が可能となるよう、市独自の方法を考え、実施を求めたい。

反対 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

賛成 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。



案致し、全議決可決された(総務文教委員会)。詳細は、ホームページをご覧ください。

第47号 議案

令和3年度一般会計補正予算(第3号)案が全会一致で可決されました

(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費等)

こんな質疑がありました

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

Q 今回の支給の対象者は、A 社会福祉協議会によるコロナ禍での緊急小口資金等の特例貸付を今後利用できない世帯である。

Q 支給額毎の世帯条件と、その条件における市での対象世帯数は。また、予算額の算定根拠は。

A 単身世帯は6万円×3カ月分、対象は119件、2人世帯は8万円×3カ月分、対象は51件、3人以上世帯は10万円×3カ月分、対象は77件。合計247世帯。これに追加で45世帯を想定した292件が積算根拠の数である。

Q 今後3カ月の本給付を通じてどのように連携や支援体制を考えているか。

A 自立支援機関である、「ふくふく窓口」と社会福祉協議会がしっかりと連携し、相談機能の強化、プッシュ型の自立支援や時には生活保護につなぐ等、相手の立場に寄り添った丁寧な対応に取り組む。

Q 国が全額の前算措置をした本事業が、この折に実施されることに對する市の認識と理解は。

A コロナ禍の影響が長期化、深刻化していること、生活の建て直しが困難な方々への丁寧な働きかけが、さらに必要であると認識している。従来第2のセーフティネットの実施が終わる方々への支援の強化が不可欠と理解している。

賛成 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

賛成 対象の247世帯に個別の支援対応を市と社協が協力して行うことで、安心して暮らしを保障できる仕組みをつくること

こんな質疑がありました

中小企業支援事務員報酬

Q どのような事業内容に関する費用か。A 事業継続支援金第2期実施後に残る予算を使つて行う第3期支援の給付事務に関する人件費だ。

Q 第3期での申請書類では第2期で提出したものを再度出す必要があるか。A 重複して提出する必要はない。第2期以外の該当の売り上げに関する書類のみの提出でよい。

Q 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

賛成 対象の247世帯に個別の支援対応を市と社協が協力して行うことで、安心して暮らしを保障できる仕組みをつくること

賛成 市民の暮らしを守る大きな意味がある予算案。さらに国に対して持続化給付金や家賃支援金の再支給を求めたい。

賛成 国の財源と市の事業の残りの予算をしっかりと活用し、生活困窮者や事業継続で困難を抱えた事業者への支援を強化する予算と評価。

賛成 事業者、個人を支援することは大いに賛成だが、把握できていない対象者がいるのではないかと、帳簿を求めている方には、簡易な要件で申請が可能となるよう、市独自の方法を考え、実施を求めたい。

反対 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

賛成 生活困窮者自立支援世帯への支援を丁寧に行うこと、迅速な給付となることを切に要望する。

令和3年第2回定例会 令和3(2021)年6月4日~7月7日 各会派の議案等への賛否 ○：賛成 ×：反対

Table with columns for 議案番号, 件名, 概要, 会派名 (人数は議長を除く数), and 議決結果. Rows include 予算 (Budget), 条例 (Ordinances), 人事 (Personnel), 其他 (Others), 議員提出議案 (Proposals by Council Members), and 陳情 (Petitions).

会派略称 自=自由民主党(遠藤直弘・青木健(議長)・石井伸之・高柳貴美代) 風=社民・ネット・緑と風(藤田貴裕・古濱薫・重松朋宏・関口博) 共=日本共産党(高原幸雄・住友珠美・柏木洋志) 公=公明党(小口俊明・青木淳子・香西貴弘) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 立=立憲民主党(榊田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 樹=樹木の会(石塚陽一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

永見市長の学校給食PFI化 責任のたらい回しは罪深い

耕す未来@くたし 小川宏美 議員

私の質問通告で、予算措置の無い違法状態でPFI入札が進められたことが判明した。市長の謝罪もあったが、誰ひとり気づかなかったのか。課長の確認により一連の入札行為はできると判断していた。財政部局はどうか。誤った解釈をしていた。庁内検討委員会のトップ・副市長はどうか。【副市長】一切議論はしなかった。市長はどうだったか。【市長】全く意識なかった。政策判断者である私は事務に触れない。言い逃れでも入札告示



住みやすいまちにするための 点検と提案と実行力を問う

新しい議会 石井めぐみ 議員

永見市長が提案された「食のまちづくり」の意図を教えてください。A 個店という国立の貴重な資源を支え、実践できる土壌をつくり、人と人が繋がる魅力的なまちとなるよう「食」で結んでみたいと考えている。富士見台地域のまちづくりに関して、大切な視点とは何か。A 市民が大切にしてきたまちの価値を継承し、その価値を高め、新たな価値を生み出しながら、住環境を向上させることだと考える。外国籍の子どもたちへの支援の進捗状況は。A 多くのの方にボランティアの応募をいただき、現在はオンラインでの研修会などを行っている。市長の会見など動画配信が増えているが、字幕や手話通訳者を付けることができないか。A 始まったばかりで対応が遅れているが、提案された配慮は、手話言語条例の検討状況も踏まえて前向きに考えたい。オストメイト対応のトイレットは検討されたのか。A 老朽化した市庁舎での設置は難しいが、くたし福祉会館や、今後建設予定の公共施設には温水シャワーを整備したい。



コロナ後遺症患者への理解と 相談や受診への環境整備を

公明党 香西貴弘 議員

感染拡大予防の切り札のワクチン接種の円滑実施に向けて医療機関へ更なる協力を仰ぐべきでは。市としても実情をくみ取りつつ、地域医療機関へ働きかけを継続する。コロナ後遺症への理解促進と相談先や受診へと繋がる環境を整備すべき。要望を受け市ホームページに相談先を掲載済み。今後、市報での周知や医師会へ働きかけを行う。4月の緊急事態宣言を受け、中小個人事業者へ市独自の追加的な給付の支援実施を求めるが。これまでの要望を受け、第3期事業継続支援金の



コロナ禍の収束に向けての ワクチン接種と市民生活の課題

樹木の会 石塚陽一 議員

新型コロナウイルスのワクチン接種について。A 高齢者のワクチン接種は順調に推移し、7月末に接種希望者は完了予定。ヤングケアラーの実態と、その対策について。A 把握は難しいが、教諭やスクールカウンセラーが早期発見に努め、市の関連部署と連携し対応。子どもらしく過ごせる時間や教育の機会を与える。緊急事態宣言下での地元中小企業者と生活困窮者に対する救済施策は。A 都の補助金や市独自の支援施策を講じて対応。生活困窮者には社協と協力し、支援をしている。



ワクチン接種などの危機管理 市立学校の学級編成について

自由民主党 遠藤直弘 議員

ワクチン接種の見通しは。A 65歳以上で希望する方に対する接種は7月末に終了する予定。64歳以下の方にも接種券を配る。ワクチン供給の見通しは。A 65歳以上の方の分は確実にある。その後入ってくるペースは若干不透明。当日キャンセルが出た場合のワクチンの扱いは。A 無駄にすることがないように、集団接種会場に従事する職員に接種する。その後は医師会から保育士を薦められている。教職員、避難所参集の市職員も検討している。



気候変動に行動を 未来を守るのは今

社民・ネット・緑と風 重松朋宏 議員

50年脱炭素に向けて、30年CO2削減目標を引き上げ、目標管理を。A 国・都・他自治体の動向を踏まえ検討したい。まず気候変動の影響を全庁で検討してはどうか。A 都の適応計画を参考に、各分野で取り組む。①気候変動②SDGsの取組体制と担当部署は。A ①環境政策課を中心に全庁で取り組む。②担当はないが政策経営課で調整。団地建替についてまちづくり審議会が1年間審議した内容を口頭確認し、eメールで答申確定したのは不適切ではないか。A 【市長】審議会の運営



ワクチン予約やPCR検査 給食センターなどを質問

日本共産党 柏木洋志 議員

ワクチン予約の現況は。A 順調。7月末には高齢者接種分が終わる予定。今後インターネット予約で増える負荷の対策は。A 初回予約時サーバーが重くなったが、増強した。教育・保育現場もPCR検査が必要ではないか。A 定期的な検査実施は費用がかかるため、課題がある。また、要望は一切出されていない。プール方式での検討は。A 拡大防止効果も期待できると考えるが、ワクチンを優先的に考える。令和2年度に入札公告、書類審査受付を実施。令



市民のいのちと暮らしを守る ための、予算と施策強化を！

日本共産党 住友珠美 議員

コロナの影響によって生活困窮世帯が増えている。生活保護申請の際の扶養照会は慎重にすべきと考えるがどうか。A 厚生労働省から扶養照会について留意点の通知があった。丁寧な対応を一貫してやっていきたい。令和2年度に1億円以上の支出をした、高齢者の新総合事業に対する市の評価はどうか。A 要支援認定を受けた高齢者に対し、一定の生活支援と予防効果はある。猛暑に備え、命に直結するエアコン未設置の高齢世帯への補助金は導入できないか。A エアコン設置ではなく、緊急一時避難場所の設置や、熱中症啓発チラシの配布など、現在の取り組みの継続を考えている。国立市は現在、子ども食堂が充実してきたが、矢川・青柳・泉地域が少ないため、重点的に計画を立てて取り組むべきと考えるがどうか。A 地域的偏りは認識している。当該エリアの協力団体に働きかけていく。空き店舗解消について、「Kum.Biz」と連携した取り組みをしてほしいがどうか。A そうした効果も当然生めると考えている。



一般質問 要旨・発言順

全ての子どもを育ちを支えよ！

立憲民主党 稗田美菜子 議員



Q 就学相談の説明会を複数開催できないか。
 A 説明会は開催できないが、録画があるので、希望する方には見られるようにしていく。
 Q 子どもの発達の違いについて教育委員会はどのように関わっていくのか。
 A 「教育長」何よりも保護者や子どもの思いを受け止めること。一人一人の可能性をより一層伸ばせるように、多様な学びの場があることをわかりやすく丁寧に情報提供する必要がある。
 Q 中高生の居場所づくりについて、居場所には場所のみならず思春期の子どもにとつて魅力的な人材が不可欠だが、どのように取り組んでいくのか。
 A 児童厚生員の配置を検討し、事業団等も含めた指定管理者選定の中で、専門性の高い職員を確保する。
 Q 不登校の子どもへの居場所を、どう考えているか。
 A 現在は「くにサポ」が保護者からの相談を受けているだけなので、庁内で今後の総合的な対応のためのプロジェクトチームを立ち上げ、検討している。
 他、幼保小連携、健康づくり、子宮頸がんワクチン、人材育成を質問。

市長「それは、人格権の侵害である」

社民・ネット・緑と風



Q 国立市が監督すべき社会福祉法人で、個人情報保護の問題で看過できない状況が発生したと聞いているが把握しているか。
 A 利用者の同意を得ないで個人情報第三者に文書配布し、説明したことを認識している。
 Q 市の法務担当は、この事に対してどのような見解を示しているのか。
 A 個人情報保護法に抵触するおそれがあり、係争になれば名誉毀損で訴えられるもおおしくない。
 Q この件に関して東京都からの助言があったか。
 A 市は、事業者へ事実確認、個人情報資料を回収、再発防止を考えることの3点の助言があった。
 Q 法人が行ったとする再発防止の研修等の具体的な内容を当局は把握しているか。
 A 把握していない。
 Q 法人内に理事会等のチェック機能として評議委員会があるが、この事件を把握しているのか。
 A 評議委員会でのチェック内容を市が確認するかどうかは再考する。
 Q 一連の質疑応答を市長はどのように考えるか。
 A 「市長」人格権の侵害に当たると思われる。他、脱炭素社会の実現、コロナ感染症対策を質問。

子どもの人権を守る権利条約の精神を核にした条例制定を

こぶしの木 上村和子 議員



Q ごみを排除しない地域内循環社会を目指して、まずは、現在子どもに見えないところで行っている給食残滓の有機堆肥化を、食育の一環として子ども達の目に見えるところで、野菜やグリーンカーテン等に循環活用するという市民提案について。
 A 堆肥化を視察して、自分の目で見て実感する大切さを知った。身近な給食残滓が堆肥になって循環していくことを勉強できるいい教材だと感じた。将来的には地域の中の食品リサイクルループの実現を担えるよう検討する。
 Q 就学相談の場におけるフルインクルーシブと不登校児童生徒への支援について、保護者からの要望への教育長の見解は。
 A 当事者の心情に寄り添いながら共に考え困難を乗り越える支援にしたい。
 Q (仮)子ども基本条例の核は、子どもの人権及び権利条約と考えるか。
 A 本条例において子どもを権利の主体ととらえ、国立では助けてくれる人がいると子どもが思える条例をつくっていきたい。他、アイヌ民族への差別を許さない人権学習会の成果と今後、既存公共施設のバリアフリーの総合的点検を質問。

新給食センターのPFI入札はなぜ一者入札になったのか

社民・ネット・緑と風



Q 事業系容器包装プラスチックごみの回収を週1回収できないか。
 A 事業系は容器包装リサイクル協会ルートが使えないので、市は積極的に回収していない。しかし法案が国会に提出され、プラスチック資源循環戦略をつくることになる。事業系もリサイクルルートの乗る予定なので、国の動向を注視し今後検討する。
 Q 新給食センターのPFI入札は、なぜ一者入札になったのか。
 A 同じ時期に立川市でも公募があり、事業者で様々な判断があったと思う。

コロナ禍における若年女性の支援を一歩前に！

公明党 青木淳子 議員



Q 公明党会派で緊急要望した女性用品配布事業の経過と結果を問う。
 A 副市長を中心として女性職員に男性職員も加わり検討。4月12日、30日、市内6つの窓口と小中学校に置き99名172パックを配布、相談窓口のチラシとアンケートを同封した。
 Q 私達は学校のトイレへの設置を要望した。全都立学校では9月からトイレに生理用品を設置するが、どのように捉えるか。
 A 管理や衛生面の不安があり保健室での配布となった。今後プロジェクトの中でトイレに設置することを含め検討を進める。
 Q UR富士見台賃貸住宅の空き部屋を活用した居住支援、就労支援に対する市の考えや連携を問う。
 A NPO法人の選定や団地自治会への対応など様々な課題、要望をUR都市機構に伝えた。より良い事業となるよう連携・対応し協力していきたい。
 Q 尊厳ある葬送のため、また、身寄りのない方への終活支援を問う。
 A ACPの普及と併せて終活の大切さを伝えたい。社協と共にエンディングノートの発行を検討し、名古屋市社協などの取り組みを調査研究していく。他、ワクチン接種を質問。

女性の生涯を通じた健康を幅広くケアする取組を行うべき

自由民主党 高柳貴美代 議員



Q 令和2年度女性支援の現状の総括を問う。
 A 相談者数155件で前年度の1.5倍。新規相談のうち、DV相談56件で1.4倍。相談支援件数1千333件で2倍。緊急一時保護5件で過去最多の件数となった。
 A 要望している、DV相談専用ダイヤル開設の進捗状況を問う。
 A 拡充された地域女性活躍推進交付金を活用し、専門電話相談員を庁内に配置し、電話相談のインテークを行うことで直通電話の速やかな実施と女性支援の体制整備を図る。
 Q 女性支援の根幹を成すべきは健康支援である。
 A 女性の生涯を通じた健康をライフステージを通じて幅広くケアするいわば女性の全世代型健康支援の取り組みを市は行うべきと考えるが、いかがか。
 A 今後、仮称「未来の力」きずくプロジェクトで、女性の生涯を通じた健康支援に向けた様々な部署が集まり、検討、協議を行い、一丸となって取り組みを進めていきたい。
 Q 永見市長は富士見通り無電柱化をいかに進めていくべきと考えるか。
 A 「市長」地元住民、商店主、職員が連携し意見交換を行うことにより無電柱化を進めていきたい。

スムーズなワクチン接種予約を実施してほしい

公明党 小口俊明 議員



Q 65歳以上の1回目のワクチン接種予約受付状況について伺う。
 A 電話がつながりにくく御不便をおかけしたことを申し訳なく思う。
 Q 65歳以上の2回目のワクチン接種予約受付について伺う。
 A 予約日を5歳刻みで設定することなどで、スムーズに実施できている。
 Q 65歳未満のワクチン接種予約受付について、当局の考えを伺う。
 A 基礎疾患のある方、介護事業所の従事者、64歳から60歳の方を優先する。Q1しょうがいしゃ施設の従事者かどうか。
 A 同じタイミングで始める。
 Q 国立駅周辺の交通体系の変更による流入する通過交通について。
 A 駅前を通過する車両は減少している。
 Q 国立市人材育成基本方針について。
 A 個人ごとの教育計画は作成していない。教育記録はある。適正配置に取り組み、自己啓発を支援したい。
 Q 教育計画は組織が職員に求めるスキル・知識・経験と職員の希望を合わせたものと思うがどうか。
 A 理想に近い形になると思う。

学校PCの活用を！

新しい議会 藤江竜三 議員



Q 防災関係の職員は新型コロナウイルスワクチンを打ったことだが危機管理を考えた市長、副市長なども打っておくべきでないか。
 A キャンセル分を利用して接種している。
 Q ITスキルの向上やデジタルディバイド(情報格差)の解消のために、学校の一人一台端末を持ち帰って生徒が自由に使えるようにすべきと考えるが、その後の進捗はどうなっているか。
 A 教育委員会が指定した複数校を対象に、持ち帰りの検証事業の実施を行っている。
 Q 使えるソフトに制限を
 A 自由にも、できるだけ自由に使えた方がスキルの向上につながると考えるが、制限を開放できないか。
 A 学校からの要望に応じて、柔軟な対応をしていきたい。
 Q QRコード決済を利用したポイント還元事業において、より新型コロナウイルスイメージを受けている小規模な事業者を中心に実施できないか。
 A 以前も中小企業事業者ということで線引きしている。今回も線引きをする。
 他、学校の建て替え、旧駅舎の利用方法を質問。

一般質問

要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

公立小中学校の男子トイレに 仕切りを付けてほしい

社民・ネット・緑と風

古濱薫 議員



Q PCR検査はワクチン接種と共に感染症対策の両輪である。保育園や学校従事者に社会的検査を公費で行う考えはないか。

A 市独自では負担が大きすぎるので、都や国の補助がなければ考えない。

Q 学校内や、給食の白衣持ち帰りで他の家庭の洗剤・柔軟剤の香りに苦しむ子ども達への対応は。

A 香りの強い製品の使用をなるべく控えてほしい旨を保護者に周知するよう校長会に依頼した。

Q 緑の基本計画の見直しは5年程度で行うはずが7年間評価もされていない。2023年改訂に向

古濱薫 議員
けて委員会設置や予算は。今年度内に市民に呼びかける。予算設定はない。二者間の関係性を証明するパートナーシップ制度に、子ども等を含めたファミリーシップの考え方が必要ではないか。

A まずはパートナーシップ制度をしっかり運用し、課題がより顕在化された際には検討したい。

Q 公立学校の男子トイレはプライベートな空間が守られておらず、我慢している子もいる。男子用小便器にも、せめて仕切りが必要ではないか。

A 大規模な改修は難しいが検討していきたい。

コロナ対策で保健所の増設 オリンピックの中止を

日本共産党 高原 幸雄 議員



Q 新型コロナ感染拡大防止対策で、保健所の増設、オリンピック中止を都や国に求めるべきである。

A 立川多摩保健所は、国立市など6市65万8千人の地域を管轄している。コロナ感染拡大で保健所機能がひっ迫していることから、増設を都に要請すべきと思うが、どう捉えているか。

A 大変大きな問題で、まず第一に機能強化を図るよう都に要望している。

Q オリンピック・パラリンピックの中止、小中学校「連携観戦」の中止を求めるべきでは。

A 開催が予定されている

高原 幸雄 議員
という中では、そこに向けて準備をしていく。中止も想定しながら事務を進めていく考えである。学校の観戦では、児童生徒が約3千600人、教員が200人強、観戦場所は東京スタジアム・オリンピックスタジアム・武蔵野の森総合スポーツプラザに学校ごとに割り振り、観戦予定。7月13日の聖火リレーは、現地での観戦はせず、学校でリモート観戦をする。

他、地球温暖化対策として、温室効果ガス削減、多摩川氾濫対策、地下水汚染有害物質の対策等を質問。

戦争体験を直接聴けない時代 が来る。今こそ記録すべき

みらいのくたし

望月健一 議員



Q 戦争経験者が高齢化するなか、戦争経験者のアーカイブの進捗について再度問う。

A 日野市、多摩市の三市共同で戦争体験者の体験談を記録収集する事業を行う。

Q 教育委員会と子ども家庭部、連携強化のため同じフロアにできないか。

A 検討する。

Q 生理用品、学校のトイレ等に配置できないか。

A 学校トイレも含め、検討したい。

Q 学校のお知らせが保護者に確実に届くよう、紙の配布のみならず、ネットの配信も全校で行うべきではないか。

A 検討する。

望月健一 議員
きではないか。より積極的にいうことで協議したい。子どもの発達について、保護者から様々な声が寄せられている。教育委員会の受け止めは。

A 真摯に受け止める。就学時期を含め、総合的に一人一人の子どもを見ていきたい。

Q 生涯教育を充実させるために、市内教育機関の協力を仰ぐべきでは。

A 「教育長」各教育機関にお願いをしていく。

Q プッシュ型行政サービスお知らせ事業を導入すべきではないか。

A 検討する。

市内全ての踏切撤去に向けて 南武線連続立体交差化を推進

自由民主党 石井 伸之 議員



Q 国立市内の南武線連続立体交差化事業区間は。

A 現時点で区間は未確定。

Q 市内全ての踏切撤去へ前向きに調査を進めては。

A 「副市長」踏切解消へ前向きに調査、検討する。

Q 府中用水への多摩川導流路が台風等で決壊した際の復旧主体はどこか。

A 日野橋の工事は12年要する。決壊時は東京都が復旧工事を実施する。

Q 保育園待機児の現状は。

A 保育園新設により、本年6月時点で全年齢の受け入れ可能な園がある。

Q 少子化により法人等が運営する保育園の定員割れを防ぐ手段と経営維持

石井 伸之 議員
に向けた支援策を問う。

A 法人等が運営する保育園の経営が困難な際には、公立園が調整役になるが、その際は公立保育園職員の配属先を十分協議する。経営支援策として、0歳児の未充足加算を秋以降も継続することを検討。

Q 谷保第三公園グラウンドを有料で使用时、一般公園利用者との接触防止に向けた安全管理は。

A 看板表示の改善、市HP・市報等での周知とともに有料利用者へヒアリングやアンケートを実施。

他、道路の通称名募集、多摩川河川敷トイレや水飲み場の改善を質問。

新学校給食センター建設のための国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結についての議案が賛成多数で可決されました

総務文教委員会 こんな質疑がありました

Q 事業者の提案している調理員の人数を、従来手法(直営)で配置した場合の金額の差額はいくらか。

A 従来手法で調理員54名のうち、10名を正規職員とした配置にすると、15年でおよそ4億6千400万円高くなる。

Q 継続雇用となる非正規職員の労働条件が、従来よりも後退することはないと考えていいのか。

A そのような形で求めていく。

Q 今ほぼ半数の献立で使用している冷凍食品が手作り率を上げることで、どれくらいになるのか。

A 25%程度には下げたい。

Q 市の栄養士と委託先の調理員がしっかりコミュニケーションを取って調理していただけるのか。

A 市の栄養士と委託先の責任者でしっかりと対応していく。今の調理体制は維持できる。

Q アレルギー対応食の提供方法は。

A 今の時点では個別に記名された保温食缶を使用し、配膳員が直接、教員が子どもに手渡すことを想定している。

Q 一者入札の結果をどう受け止めているのか。

A 最終的に一者であったが、性能面をクリアし、制度上・採点上に問題はないと考える。

こんな討論がありました

反対 一者入札、落札率99.7%はあり得ない。今一度立ち止まり、建て替えプロセスからやり直すべき。同時に、学校建て替えに合わせ、災害時にも対応できる自校方式への転換を市民とともに検討すべき。

賛成 一日も早い新学校給食センター開設を希望する。事業者は学校給食に実績のある民間企業であり、期待を寄せたい。立地についても被害を最小とする工夫が取られていることを評価する。

反対 本来、給食は直営で行うべきである。立地も洪水ハザードマップ上の浸水想定地域にあり、対策も不十分で到底認められない。給食センターの在り方を根本から見直し、再検討が必要である。

賛成 PFI手法を用い、民間の力を活用する面が感じられる。削減効果も都の総合交付金の算定上は有利に働くことが予想され、従来手法よりも金銭面で効果がある。

反対 市民と保護者と現場で作り上げてきた直営の給食センターであり、栄養士と調理員で行ってきたワンチームが失われることはもったいない。全ての調理員を直営で雇えないか本気で考えたことはあるのか。

賛成 家庭内で少なくなった手作り料理の見本となるような心がけている給食はありがたく、心強い。事業者選定で最低点の175点の倍を取らなければ落札者無しとの取り決めも評価する。

※総務文教委員会では採決の結果、可否同数のため委員長が裁決し、可決としました。

※最終本会議にて、賛成討論(5名)、反対討論(3名)の後、採決の結果、賛成11、反対9により可決されました。



▲新学校給食センターのイメージ図



▲中学校給食(6月28日)。ご飯、キャベツの味噌汁、チキンカツ、大豆ひじき煮、低温殺菌牛乳

議員提出
第9号議案

包括的女性自立支援の法整備の早期実現を求める意見書案が 全会一致で可決されました

意見書案の内容
(要約)

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大は、雇用の減少や自殺者の増加など、特に女性に深刻な影響が出ている実態がある。

◆ これは平時からのジェンダー平等や男女共同参画の遅れの実情がコロナ禍によって顕在化したもので、今こそ幅広い政策分野でジェンダー、特に女性に焦点を当てての見直しが急務である。

◆ 現状の婦人保護事業の根拠法は1956年制定の売春防止法であるが、その制定以来、基本的な見直しがなされず、今日に至っており、その後の社会経済状況の変化による支援ニーズの多様化など、実態に対してそぐわなくなっている。

◆ こうした従来の枠組みでの対応の限界を認識した上で、困難な問題を抱える女性を対象とした専門的な支援を包括的に提供する新たな枠組みを、新たな理念のもとで国は示すべきと考える。

◆ 国立市は国よりも早く市内NPOと協働して、貧困やDV等の困難を抱えた女性を支援する事業を先駆的に実施し、包括的な支援も行ってきた。コロナ禍でも全国で注目され、多くの女性や母子が駆け込むとともに、他自治体や支援する方々の相談も多数寄せられた。コロナ禍で加速している深刻な問題を解決するためには、困難を抱えた女

性の自立を包括的に支援する法律が必要であり、かつ、現場や当事者が求めている包括的な支援のための公的な保障の実現が求められている。

◆ 国においては、国立市における市とNPOの先駆的な協働事業の現場を見て、声を聴いて、緊急的な支援の仕組みをつくらせてほしいと強く要望する。そして、法整備の早期実現を求める意見書を国立市議会として提出する。

◆ **こんな討論がありました**

賛成 国は女性支援を担う民間団体と自治体の支援の状況を具体的に把握し、責任をもって女性支援の根幹を取りまとめること。シエルトを運営する民間団体が経営的に厳しい状況に陥ることがないよう求めるとともに、適切な支援が届くように新たな理念の下で、新たな支援の枠組みを必要とする点で強く要望する。

賛成 困難を抱える女性への相談や保護、自立支援事業の明確な法的根拠がない現状において、女性の困難に対する多様な課題を解決するためには、新たな法的枠組みを早期に構築する必要があり、その実現を求めたい。



議員提出
第10号議案

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期もしくは中止を求める意見書案が賛成多数で可決されました

◆ **こんな質疑がありました**

【意見書提出議員への質疑】
Q 無観客での開催を選択肢に入れなかったのはなぜか。
A 無観客であっても、世界各国から人を集めて開催することは影響が大きいと考えた。

Q 中止すると、東京都に巨額な損害賠償金の支払いが発生すると予想されるが、どう考えるか。
A 具体的な金額やどこが支払うかが明確でないこと、また、お金の損得で開催すべきか否かを考える問題ではない。

◆ **こんな討論がありました**

反対 ワクチン接種が進む中で、新型コロナウイルスの感染拡大は収束に向かっている。収容人数を制限することやアルコール類の販売を禁止することで開催は可能と考える。

賛成 「オリンピックよりも国民の命を守れ」との声が広がっている。まずは、命と暮らしを守ることに専念すべきと考える。

反対 これまで厳しい練習を積み重ねてきたアスリートが、存分に力を発揮できる場を作ることは希望に繋がる。オリンピックの考えに基づき、十分な感染対策をとりながら、参加する全ての選手が活躍する機会をつくること望ましい。

賛成 コロナ禍ではワクチン接種が行き届くまで延期をすべきと考える。経済的損失より国民の命を守るべき。本来なら子どもたちの声を聞くことが望ましいが、今の段階では開催は認められない。

反対 大きな人流を生み出すであろう観客を入れての開催は絶対にすべきではないが、現実的なことを考えれば無観客での開催を要望したい。また、コロナ禍で厳しい財政状況にある東京都に損害賠償の負担がかかると、基礎自治体の歳入にも影響が出る。支援金や協力金、また、コロナ対応そのものが難しくなることも危惧している。

陳情
第8号

新型コロナウイルス感染症および新型コロナワクチン接種に関する陳情が 賛成少数で不採択となりました

福祉保険委員会
◆ **こんな質疑がありました**

【委員から陳情者への質疑】
Q 陳情者は、現在国立市が行っている人権を守る対策をどう思うか。
A 市として、できることはされていると感じる。

【委員から市の担当者への質疑】
Q ワクチン接種に関して、国立市は人権を守るためにどのような活動をしているのか。
A ワクチン接種が任意である旨をまとめた市長名での文書を持参し、高齢者施設などに直接訪問して伝えている。

Q ホームページ上に掲載している感染者数は、何を基に示されているのか。
A また、PCR陽性者数とは異なるものなのか。
A 法律の規定により医療機関から東京都に提出された感染症発生届に基づき、保健所が確認して、公表可能な患者情報を掲載している。検査方法は様々なので、PCR陽性者数とは一致しない。

Q PCR陽性者数と表記されている自治体もあるとのことだが、感染者数とどちらの表記がよいと考えるか。
A PCR検査に関しては市で把握できないので、公表は難しい。

◆ **こんな討論がありました**

不採択 ワクチン接種が任意であることは、すでに丁寧に説明、啓発していることがわかった。ホームページ上の表記は、東京都から

示される感染者数をそのまま掲載しており、PCR陽性者数とは数が違うことから、変更はできないこともわかった。

◆ **一部採択** 市が同調圧力や差別に対処していることはわかっていたが、そのアピールは控えめである。さらなる対応を望む。陳情事項1については、採択する。

◆ **不採択** ワクチンは任意接種であり、人権を守る視点からの施策を望むが、現段階では事態をおおることなく、冷静な判断で対応にあたってはいる。

不採択 発生当初は未知の部分が多かったが、現在では科学的な分析・研究のもと、論文も多数出ている。情報に惑わされることなく、新型コロナウイルスをあらゆる、正しく恐れる必要がある。陳情項目2は法律に基づいており、変える必要はない。

不採択 ワクチンを接種できない、接種しない市民の人権については、市報・ホームページなど、様々な手法で伝えてほしい。PCR検査は簡易なキットが販売されており、市でPCR陽性者数を把握するのは難しい。一部採択の取り扱いに関して採決を行った結果、挙手少数で否決された。



議会のながれ

3月・6月・9月・12月頃に市長からの招集で「定例会」、必要に応じて「臨時会」が開催されます。

本会議 議案提案

- ・最初に、会期(議会の開催期間)を決定します。
- ・市の事業の予算案や、市の法律といえる条例案等を提案します。
提案者(市長など)からの説明後に、議員が大綱質問(大まかな内容について質問)します。



一般(個人)質問

定例会では、議員個人が市政全般について、執行部(市長など)に質問します。

会派代表質問

3月議会では、市長の施政方針表明に対して、全会派から一人ずつ代表して質問します。

委員会付託 審査

- ・議案や請願・陳情を委員会(専門の部会)に付託して、詳しく審査します。
- ・会期が短い臨時会の場合は、委員会へ付託せずに本会議で直接審議・議決することが多いです。

常任委員会

総務文教委員会

建設環境委員会

福祉保険委員会



最終本会議 議決

- ・付託した議案や請願・陳情について、各常任委員会委員長が委員会での審査の経過と結果を報告し、議員が各常任委員会委員長に質問します。
- ・質問、討論(賛否の意見)後、可否を採決します。
- ・市の人事案件や、決議・意見書案は最終本会議で提案されます。

知ってる?! 市議会あれこれ

自分の意見を言いたい! 「^{せいがん}請願・^{ちんじょう}陳情」って?

皆さんが市政に意見や要望をするには、どうしたらいいでしょう? 今回は、「請願・陳情」という方法についてご説明します。

請願(せいがん)

国・都・市などに対して、意見や要望を表明すること。憲法によって保障されている国民の権利で、手続きなども制度化されています。市外の方や外国籍の方も提出できますが、紹介議員が必要です(国立市では議員1名以上)。

陳情(ちんじょう)

意見を述べ要求するという意味では請願と同じですが、紹介議員は不要で、より広く利用しやすい行為です。市外の方、外国籍の方も提出できます。国立市議会では、陳情も請願と同等に扱っています。

請願・陳情はいつでも提出できます。いずれも書面で提出し、指定期日までに提出されたものは直近の定例会で審査され、期日を過ぎたものは次の定例会までお待ちいただきます。直近の定例会への提出締切は、8月19日(木)正午です。書式や所定の手続きがありますので、詳しくは国立市役所議会事務局までお問い合わせください。(☎042-576-2111、内線272)



提出方法等でご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

議会は提出された請願書・陳情書をよく調査、審議して、採択(一部採択)あるいは不採択の決定をします。採択(一部採択)としたものは執行部である市長・関係機関に送付し、適正な措置を講ずるよう求めます。提出者には結果を通知します。身近な例では、しょうがいのある児童が放課後に学童保育所へ安全に移動できるよう、移動支援の確保等を求める内容の陳情が提出され、採択となったことがあります。

編 集 後 記

新学校給食センターの債務負担行為について

6月議会では、新学校給食センター整備運営事業の入札において、落札した事業者と契約するための予算の裏付けがないことがわかり、約62億円の債務負担行為が当初予算ではなく、補正予算(第2号)案に計上されました。結果として、この議案は可決し、契約締結の議案も追加提出され可決となり、新学校給食センターは設計・建設から運営までを民間委託(PFI方式)することが決まりました(市の栄養士による献立作成や物資選定などは、従来通り市が行う)。行政による事務手続き上のミスと

はいえ、市長の自戒という重たい結果となり、議会もチェック機能を怠らないよう身を引締めまいります。今号の編集中には、東京都に4度目の緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染症には依然として予断を許さない状況です。市民の皆様を守る市政を行っていくために、議会としてもあらゆる手段を講じてまいります。今後とも議会の活動に注目していただければ幸いです。